

「2025年日本国際博覧会来場者輸送計画検討会」規約

(名称)

第1条 本会は「2025年日本国際博覧会来場者輸送計画検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 2025年日本国際博覧会来場者の円滑かつ安全な輸送の計画策定に向け、主要な輸送経路となる道路・鉄道について、関係行政機関及び団体（以下「関係団体」という。）の意見や知見を踏まえた検討を行い、来場者輸送の骨格となる「道路・鉄道による輸送計画」（案）の作成、及び、今後開催を予定している（仮称）来場者輸送対策協議会（以下「協議会」という。）において検討・調整する課題の抽出を主な目的とする。

(検討事項)

第3条 検討会においては、前条の目的を達成するため、次の事項について検討・調整を行う。

- (1) 来場者輸送の交通需要予測（道路・鉄道）
- (2) 来場者輸送の骨格となる「道路・鉄道による輸送計画」（案）
- (3) 関係団体と2025年日本国際博覧会協会（以下、「万博協会」という。）との役割分担
- (4) 協議会の検討体制
- (5) 協議会において検討・調整する課題の抽出
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(組織構成)

第4条 検討会は、別表1に掲げる者（以下、「構成員」という。）をもって構成する。

- 2 検討会には座長を置くものとし、座長は万博協会整備局長をもって充てる。
- 3 座長は、検討会を代表し会務を総理する。
- 4 構成員の変更は、座長が構成員に確認の上、都度認めることができる。
なお、確認方法は対面・書面を問わないこととする。

(検討会の開催)

第5条 検討会は、座長が招集する。

- 2 構成員は、指名した者をその代理として検討会に出席させることができる。
- 3 座長は、必要に応じ構成員以外の者の検討会への出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 検討会の円滑な運営を行うため、検討会に専門部会（道路・鉄道）を設置する。

- 2 専門部会は、別表2・3に掲げる関係団体の実務担当者をもって構成する。
- 3 専門部会には部会長を置くものとし、部会長は検討会の座長が指名した関係団体から出席する実務担当者をもって充てる。
- 4 部会長は、必要に応じ関係団体以外の団体の専門部会への出席を求めることができる。
- 5 関係団体の変更は、部会長が関係団体に確認の上、都度認めることができる。
なお、確認方法は対面・書面を問わないこととする。

(会議及び資料の取扱い)

第7条 検討会は、「非公開」とする。ただし、検討会を開催するもしくは開催したことに関しては、「公表」する。

- 2 検討会で使用した資料は、原則「非公表」とし、会議の概要については、あらかじめ構成員に確認の上、「公表」する。
- 3 その他、会議及び資料の取り扱いについて、定めのない事項が発生した場合は、座長が構成員に確認し定める。

(事務局)

第8条 検討会の庶務を行うため、事務局を置く。

- 2 事務局の運営は、2025年日本国際博覧会協会整備局交通部において行う。
- 3 座長は、必要に応じ事務局に検討会・専門部会を開催させることができる。

(雑則)

第9条 本規約の改正は、座長が検討会の構成員に確認し行う。

- 2 本規約に定めるもののほか、検討会・専門部会の運営に関し必要な事項は、座長が構成員に確認し定める。
- 3 前項の規定による確認は対面・書面を問わないこととする。

(附則)

本規約は、令和元年8月26日から施行する。

(附則)

本規約は、令和元年11月1日から施行する。

(別表 1)

検討会構成員	備考
国土交通省近畿地方整備局企画部長	
国土交通省近畿地方整備局道路部長	
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部長	
国土交通省近畿運輸局交通政策部長	
国土交通省近畿運輸局自動車交通部長	
国土交通省近畿運輸局鉄道部長	
大阪府都市整備部事業管理室長	
大阪府都市整備部交通道路室長	
大阪府住宅まちづくり部建築指導室長	
大阪府政策企画部万博協力室長	
大阪府警察本部交通部調査官	
大阪市都市計画局夢洲・咲洲地区開発担当部長	
大阪市建設局企画部長	
大阪市港湾局計画整備部長	
大阪市経済戦略局国際博覧会推進室長	
西日本高速道路(株) 関西支社 保全サービス事業部長	
阪神高速道路(株) 計画部長	
近畿バス団体協議会（（一社）大阪バス協会）専務理事	
大阪シティバス(株) 経営企画部長	
西日本ジェイアールバス(株) 取締役 営業部長	
阪神バス(株) 取締役 経営企画部長	
阪急バス(株) 自動車事業本部 営業企画部長	
京阪バス(株) 取締役 経営企画室 副室長	
近鉄バス(株) 取締役 営業部長	
南海バス(株) 常務取締役 企画部長	
(一社) 大阪タクシー協会 専務理事	
関西エアポート(株) 関西空港運用部長	
関西鉄道協会 専務理事	
大阪市高速電気軌道(株) 鉄道事業本部 計画部長	
西日本旅客鉄道(株) 総合企画本部 万博プロジェクト推進室担当部長	
阪神電気鉄道(株) 都市交通事業本部 副本部長兼運輸部長	
阪急電鉄(株) 都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部長	
京阪電気鉄道(株) 経営企画部長	
近畿日本鉄道(株) 鉄道本部企画統括部 営業企画部長	
南海電気鉄道(株) インバウンド・万博IR推進室 万博IR企画部長	
(公社) 2025年日本国際博覧会協会 整備局長 (公社) 2025年日本国際博覧会協会 整備上席審議役 (公社) 2025年日本国際博覧会協会 整備整備部長 (公社) 2025年日本国際博覧会協会 整備交通部長	座長
(公社) 2025年日本国際博覧会協会整備局交通部	事務局

(別表 2)

専門部会【道路部会】 構成関係団体	備考
国土交通省近畿地方整備局企画部	部会長
国土交通省近畿地方整備局道路部	
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部	
国土交通省近畿運輸局交通政策部	
国土交通省近畿運輸局自動車交通部	
大阪府都市整備部事業管理室	
大阪府都市整備部交通道路室	
大阪府政策企画部万博協力室	
大阪府警察本部交通部	
大阪市都市計画局開発調整部	
大阪市建設局企画部	
大阪市港湾局計画整備部	
大阪市経済戦略局国際博覧会推進室	
西日本高速道路(株) 関西支社	
阪神高速道路(株) 計画部	
近畿バス団体協議会 ((一社) 大阪バス協会)	
(一社) 大阪タクシー協会	
関西エアポート(株) 関西空港運用部	
(公社) 2025年日本国際博覧会協会整備局交通部	事務局

(別表 3)

専門部会【鉄道部会】 構成関係団体	備考
国土交通省近畿地方整備局企画部	
国土交通省近畿地方整備局港湾空港部	
国土交通省近畿運輸局交通政策部	部会長
国土交通省近畿運輸局自動車交通部	
国土交通省近畿運輸局鉄道部	
大阪府都市整備部事業管理室	
大阪府都市整備部交通道路室	
大阪府住宅まちづくり部建築指導室	
大阪府政策企画部万博協力室	
大阪府警察本部交通部	
大阪市都市計画局開発調整部	
大阪市建設局企画部	
大阪市港湾局計画整備部	
大阪市経済戦略局国際博覧会推進室	
近畿バス団体協議会（（一社）大阪バス協会）	
大阪シティバス(株) 経営企画部	
西日本ジェイアールバス(株) 営業部	
阪神バス(株) 経営企画部	
阪急バス(株) 自動車事業本部 営業企画部	
京阪バス(株) 経営企画室	
近鉄バス(株) 営業部	
南海バス(株) 企画部	
関西エアポート(株) 関西空港運用部	
関西鉄道協会 総務部	
大阪市高速電気軌道(株) 鉄道事業本部計画部	
西日本旅客鉄道(株) 総合企画本部	
阪神電気鉄道(株) 都市交通事業本部 運輸部	
阪急電鉄(株) 都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部	
京阪電気鉄道(株) 経営企画部	
近畿日本鉄道(株) 鉄道本部 企画統括部 営業企画部	
南海電気鉄道(株) インバウンド・万博IR推進室 万博・IR企画部	
(公社) 2025年日本国際博覧会協会整備局交通部	事務局